

北海道林業労働力確保促進基本計画改正検討懇談会（第3回） 議事概要

1 日時及び場所

令和5年8月25日（金）10:00～11:00 水産林務部1号会議室

Web方式による開催

2 構成員及び出席者名簿

別紙のとおり

3 議事

北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画の改正について

4 構成員の主な発言

（1）基本計画の改正案に対する意見

資料4「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画（案）」の図3-5のタイトルが抜けているので追記するべき。

（2）その他の意見

ア 林業従事者は、ICTなどの知識・技術の習得に向けて、段階的な研修を受講することになるが、単発の案内だけでなく、研修の全体像を把握できるロードマップのようなものがあることが望ましい。

イ 林業は厳しい環境にあるため、基本計画の中に記載されている施策をしっかりと実施していただきたい。

ウ 北森カレッジについて、生徒と事業者の双方のニーズに対応できるよう、他の林業大学校での取組などを参考にするなどして、教育課程の充実を図り、優秀な若い人材を育て、事業者へ送り出す役割に期待する。

エ 生産性の向上や人材の確保には機械メーカーの協力が不可欠であり、メーカーと連携し、林業機械のコストダウンや適切な供給につなげていく取組が必要である。

オ 従事者の資格取得やICT化などの推進に向け、助成金が利用できる場合があるので、北海道労働局に積極的に相談いただきたい。

カ 今後、従事者確保のための環境は一層厳しさを増すことが見込まれるため、若い従事者を確保するために、就業条件など安全・安心な職場環境の整備を進める必要がある。

キ 最近の若い従事者は、休日を重視する傾向にあり、月給制の導入後の生産性と離職率の変化について、データで示せないか検討いただきたい。

ク 林業に就業したいという人が増えるように、林業に関心を持つ人の裾野を広げることが重要である。